

ステップアップ研修「地方自治法」

【日 時】	令和2年9月29日（火） 9：00～17：00
【会 場】	特別区職員研修所
【受講者数】	26名
【講 師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>自治体事務の基幹法である地方自治法の条文理解を通して、制度の基本理念と仕事の法的根拠にあたることの重要性を認識することで、仕事を進める上での根拠を自ら調べ、考えることのできる職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地方自治法の特徴を踏まえた学び方 ② 法令読解の基礎知識 ③ 地方自治法の目的と理念 ④ 地方自治法を理解するためのキーワード ⑤ 事例演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務の中で、前例に頼るだけでなく、法的根拠を調べて、区民に寄り沿える仕事をしようと思います。 ・7年目ということもあり、日々の業務を後輩に教える際に法令などを確認する機会が増えました。これからもこのような姿勢を保ちつつ業務にあたっていきたいです。 ・常に法的根拠を意識しながら業務に取り組みたいと考えます。また、法律、条例等を日々少しずつ読み、表記の仕方に慣れようと思います。 ・今回の研修で、法令の検索方法が学べ、大変身になる思いです。今後、今回学んだことをふまえ、学習に取り組み、法の執行者として頑張ります。